

「景観重要樹木の保全対策の手引き」の策定



環境研究部 緑化生態研究室 室長 **松江 正彦** 主任研究官 **飯塚 康雄**

(キーワード) 景観重要樹木、巨樹、景観、保全対策、樹木診断、維持管理

1. 背景

我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するために制定された景観法においては、景観計画区域を定め、その中で対象地域の良好な景観の形成に重要な樹木を「景観重要樹木」として指定することが可能となった。そこで指定された樹木についてはその良好な景観が損なわれないよう適切に管理することが求められる。景観重要樹木として指定される樹木は、その地域を代表するシンボルとして巨樹・老樹であることが多いと考えられる。これらを対象とした場合の景観に配慮した樹木活力の維持・向上技術手法は確立されているとはいはず、景観重要樹木の管理指針の策定が必要となっていた。

そのため、景観重要樹木の管理指針策定のための基礎資料として、景観に配慮した巨樹・老樹を中心とする樹木保全対策手法について、手引きをとりまとめた。

2. 「景観重要樹木の保全対策の手引き」の概要

—第1章— 景観重要樹木の基本的事項

景観重要樹木について、景観法における位置づけを示すとともに、具体的なイメージ像と指定事例について紹介した。さらに、景観重要樹木の指定にあたっての基準と方針について解説した。

—第2章— 景観重要樹木の保全の基本的事項

景観重要樹木の保全の必要性や保全目標について解説し、保全する際の望ましい体制や景観重要樹木の活用についても説明した。

—第3～5章— 景観重要樹木の保全の取り組み方

第3章は調査・診断編として、生育状況や景観に

についての調査・診断方法における着目点を示し、具体的な調査・診断の内容について説明した。

第4章は保全計画の立案編として、保全目標の設定や保全作業の選定について解説するとともに、保全計画書等の作成方法を示した。

第5章は、施工・管理編として、作業実施時に配慮すべき基本的な事項と保全のための各作業での留意事項を解説するとともに、保全作業後の効果検証の必要性を示し、その方法について説明した。

3. 成果の公表

「景観重要樹木の保全対策の手引き」は、国土技術政策総合研究所資料第565号として発行した。また、過去に実施された巨樹・老樹の保全対策の方法とその後の生育状況についてとりまとめた「巨樹・老樹の保全対策事例集」も発行した。

本資料が活用されることにより、今後の景観重要樹木の指定の促進に繋がり、地域において大切に守られてきた貴重な樹木が、将来にわたって良好な姿で保全されることを期待している。

<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/index.htm>

(緑化生態研究室)

